

質問回答の訂正

2017年5月10日付入札公告「2017年度 JICA-Net マルチメディア教材の新規制作業務」（公告番号：国契-17-018）の入札説明書に関する質問と回答（2017年5月19日掲載）を以下のとおり一部訂正します。変更箇所は下線のとおりです。

2017年5月22日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理 事 神崎 康史

1. 公告番号・業務名称（変更なし）

(1) 公告番号：国契-17-018

(2) 業務名称：2017年度 JICA-Net マルチメディア教材の新規制作業務

2. 入札説明書に関する質問と回答 通番5 回答

（現行）契約書案第25条の文言は、業務災害補償に関する条項であり、契約履行期間中に発生した受注者の負傷、疾病、障害又は死亡等によって生じた損失については、受注者は一切の責任を負いかねることを示すものです。発注者が受注者の全行動を把握し、安全管理を行うことは現実的ではないため、受注者は契約書案26条に定める必要な安全対策を講じることにより、自己の責任において業務を実施していただくことを想定しております。ただし、契約書案第26条に定める通り、海外における緊急時及び特別な必要性が認められる場合には、発注者は受注者の安全確保のための措置を命ずることがあります。

（変更後）契約書案第25条の文言は、業務災害補償に関する条項であり、契約履行期間中に発生した受注者の負傷、疾病、障害又は死亡等によって生じた損失については、発注者は一切の責任を負いかねることを示すものです。発注者が受注者の全行動を把握し、安全管理を行うことは現実的ではないため、受注者は契約書案26条に定める必要な安全対策を講じることにより、自己の責任において業務を実施していただくことを想定しております。ただし、契約書案第26条に定める通り、海外における緊急時及び特別な必要性が認められる場合には、発注者は受注者の安全確保のための措置を命ずることがあります。

以上